

広報かにえ 選挙特集号



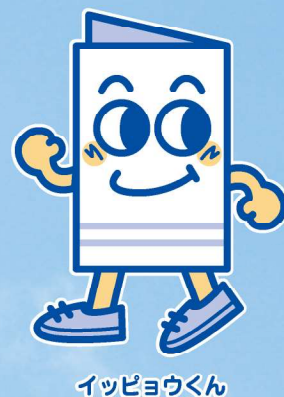
発行／蟹江町選挙管理委員会
編集／蟹江町選挙管理委員会事務局
(蟹江町役場 総務課内)
〒497-8601 蟹江町学戸三丁目1番地
TEL 95-1111 内線225
FAX 95-9188

参議院議員通常選挙

投票日 **7月20日(日)**

午前7時～午後8時

参院選
思いを託す
この一票



投票できるかた

平成19年7月21日までに生まれたかたで、令和7年4月2日までに蟹江町に住民登録をし、引き続き3か月以上町内に住み、蟹江町の選挙人名簿に登録されているかた (※詳細は内面をご覧ください)

当日に投票ができないかたは、期日前投票・不在者投票をご利用ください

期日前投票・不在者投票期間

7月4日(金)～7月19日(土)

＜午前8時30分～午後8時＞

期日前投票所・不在者投票記載場所 蟹江町役場 2階

投票所入場整理券が無くても投票できます。(※詳細は内面をご覧ください)

投票できるかた

◎蟹江町で投票できるかた

投票日(7月20日)現在、満18歳以上(平成19年7月21日までに生まれたかた)で、令和7年4月2日までに蟹江町に住民登録をし、引き続き3か月以上町内に住み、蟹江町の選挙人名簿に登録されているかた

また、6月17日以降に町内で転居の届出をされたかたは、転居前の住所の投票所で投票してください。

◎前住所地で投票できるかた

令和7年4月3日以降に他の市区町村から蟹江町に転入されたかたで、前住所地に3か月以上住んでいたかたは、前住所地で投票できます。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、投票のできるかたへ、6月27日頃からはがきにて個別に郵送しますので、投票所または期日前投票所にお持ちください。

なお、投票所入場整理券が無くても投票できますので、そのまま投票所または期日前投票所にお越しください。

期日前投票制度

期日前投票は、諸事情により選挙の当日に投票できないかたが、簡単に投票できる制度です。

期日前投票をされるかたは、投票所入場整理券裏面の「宣誓書」に必要事項を記入し、期日前投票所にお持ちいただく、投票手続きが早く完了します。

【投票所入場整理券 表面】

参議院議員通常選挙 投票所入場整理券

蟹江局
料金後納郵便

投票日
7月20日(日)
午前7時から午後8時まで
期日前投票
7月4日(金)から7月19日(土)まで毎日
午前8時30分から午後8時まで

様

投票区名	名簿番号
投票所	

蟹江町選挙管理委員会
委員長 近藤直樹



※▲上のQRコードを読み取ることで、「投票所一覧」が確認できます。
※裏面のご案内をお読みください。

◎期日前投票のできるかた

選挙の当日、仕事や旅行、レジャーや冠婚葬祭などで投票所へ行けないと見込まれ、期日前投票をされる日に満18歳に達しているかた

なお、期日前投票をしようとする日に満18歳に達していないかたで、この選挙の選挙権があるかたは、不在者投票ができます。

投票についてのご注意

1 この入場整理券は大切に保管し、投票日には本人が投票所へお持ちください。

2 この入場整理券は無くされても投票できますので、投票所へお出かけください。

3 この入場整理券は、本人以外は使用できません。

4 この入場整理券が届いても、選挙当日選挙権のないかたは投票できません。

5 投票日に仕事、やむを得ない用事等で投票に行けないかたは期日前投票または不在者投票ができます。期日前投票の際には、混雑回避のため右側の宣誓書に記入のうえ持参してください。

期日前投票所 蟹江町役場2階

詳しくは、広報かたえ選挙特集号をご覧ください
【問合せ先】蟹江町選挙管理委員会 TEL95-1111
蟹江町学戸三丁目1番地

期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

令和7年7月 日

私は、選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みなので期日前(不在者)投票したく本書の記載が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

氏名	
生年月日	大・昭・平 年 月 日
現住所	※表の住所と同じ場合は記入不要

※不在者投票のために郵送による投票用紙の交付を請求されるかたのみ記入してください。

電話番号

事由(法第48条2関係)

1 仕事等	仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭、その他
2 用事等	(投票区域外に)外出・旅行・滞在
3 歩行困難	病気、出産等のため歩行困難
5 住所移転	住所移転のため、本町以外に居住
6 天災等	天災等のため、投票所に到達困難

不在者投票制度

◎不在者投票ができるかた

①病院等に入院・入所しているかた

不在者投票所として指定されている病院や老人ホーム等の施設に入院・入所しているかたは、その入院・入所している施設で不在者投票をすることができま。詳しくは、入院・入所している施設にお問い合わせください。

②他の市区町村に滞在しているかた

仕事等により他の市区町村に滞在しているかたで、蟹江町の選挙人名簿に登録されているかたは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。詳しくは、お問い合わせください。

③期日前投票をしようとする日に満18歳に達していないかた

この選挙の選挙権があるかたで、期日前投票をしようとする日に満18歳に達していないかたは、不在者投票をすることができま。詳しくは、お問い合わせください。

④身体に重度の障がいがあるかたまたは「要介護5」のかた

不在者投票ができるかたとして定められている障害等級の身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちのかた、または介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」のかたは、郵便により投票することができます。

ただし、郵便により投票するために「郵便等投票証明書」が必要ですので、お持ちでないかたは、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

身体障害者手帳	障害の部位	障害の程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能	○	○	-
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	-	○
	免疫、肝臓	○	○	○

戦傷病者手帳	障害の部位	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹	○	○	○	-
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

また、「郵便等投票証明書」をお持ちであっても、7月16日(水)午後5時までに投票用紙の交付を請求されないと、郵便による不在者投票ができませんので、ご注意ください。

①または②の不在者投票用紙の請求をされるかたは、マイナンバーカードを利用したぴたりサービスにより請求ができます。詳しくは町ホームページをご確認ください。

期日前投票と不在者投票ができるとき

●期間 7月4日(金)から7月19日(土)まで

●時間 午前8時30分から午後8時まで

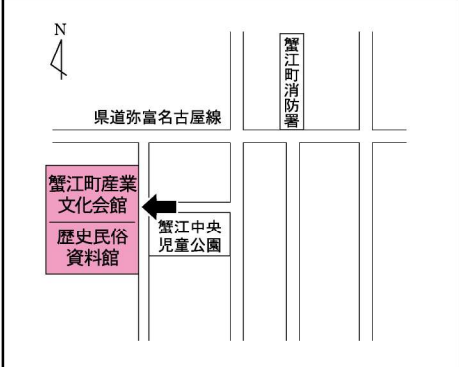
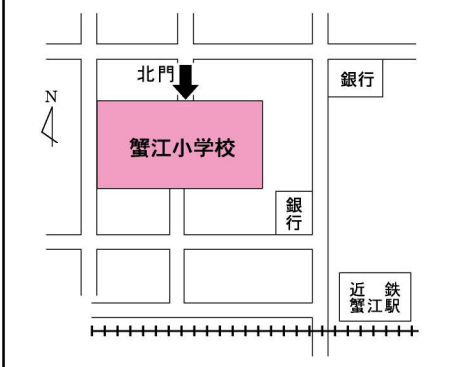
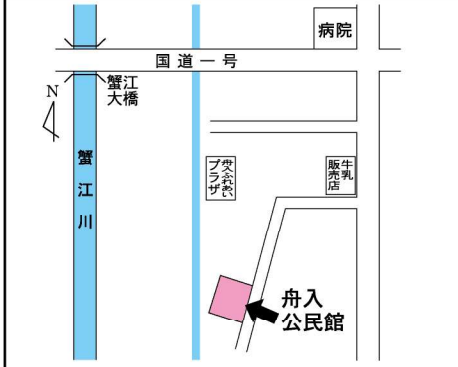
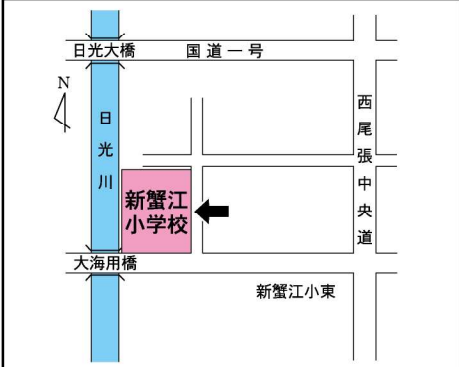
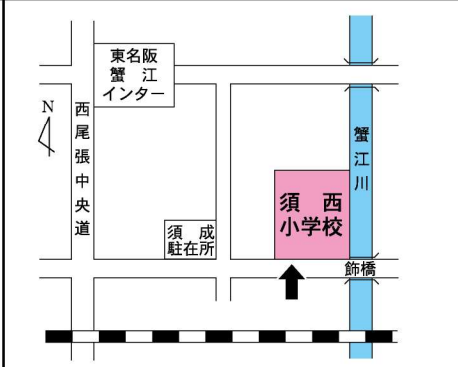
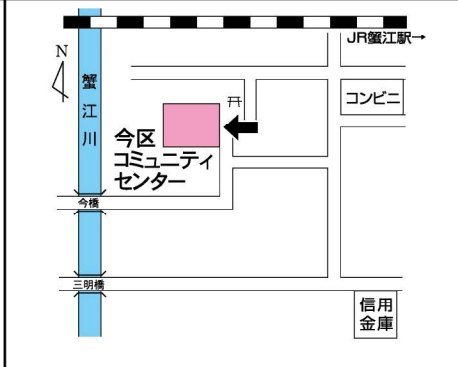
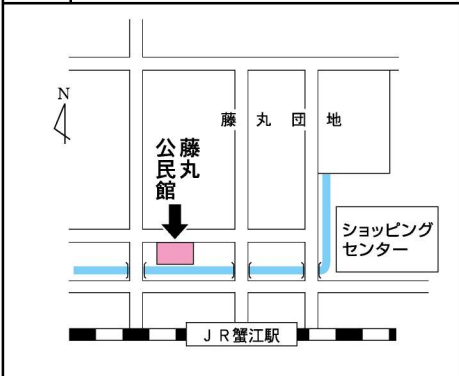
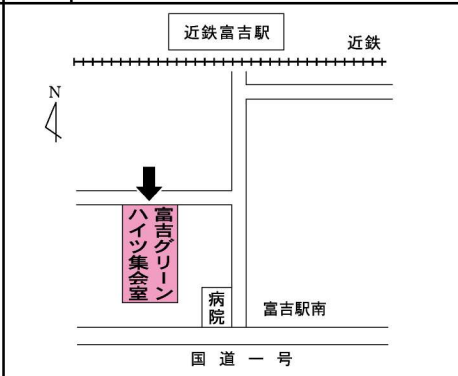
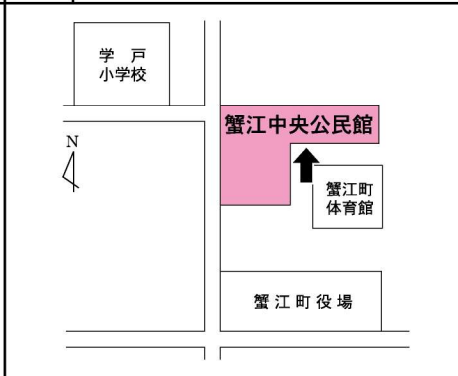
◎期日前投票所・不在者投票記載場所
蟹江町役場2階

投票所入場整理券は
はがきで届きます！



投票所案内図

※矢印(➡)は投票所へ近い出入口です。
この他の出入口も利用できます。

1 蟹江上投票区 蟹江町産業文化会館 	2 蟹江下投票区 蟹江小学校 	3 舟入投票区 舟入公民館 
4 新蟹江投票区 新蟹江小学校 	5 須西投票区 須西小学校 	6 今投票区 今区コミュニティセンター 
7 藤丸投票区 藤丸公民館 	8 富吉投票区 富吉グリーンハイツ集会室 	9 蟹江西投票区 蟹江中央公民館 

◎あなたの投票区は、投票所入場整理券に記載されていますので、よくお確かめのうえお出かけください。

◎今投票区および富吉投票区の投票所には駐車場がありませんのでご注意ください。

☆☆☆開票のお知らせ☆☆☆

【開票日】令和7年7月20日(日)

【時間】午後9時開始

【場所】蟹江町体育館

【参観人の定数】40名



※左のQRコードを読み取ることで
「投票所一覧」が確認できます。



選挙に関する問い合わせ先

蟹江町選挙管理委員会事務局

95-1111(内線225)